

近畿地方整備局
滋賀国道事務所
資料配付

配布	平成 19 年 6 月 10 日
日時	8 時 00 分

件名	国道1号「白川橋」アーチ端部支柱部材損傷に伴う交互通行規制の解除について（第4報）
----	---

概要	白川橋の支柱部材腐食による損傷箇所の応急対応は、部材の溶接作業が難航して規制解除の時間が遅れておりましたが、規制解除の見込みが立ちましたので、6月10日午前8時30分に解除します。
----	--

取り扱い	
------	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 (TEL 077 - 523 - 1741 (代)) 副所長 伊勢 達男 (内205) 管理第二課長 中村 一敏 (内441)
-------	--